



山の神と山論

—栗東町の事例—

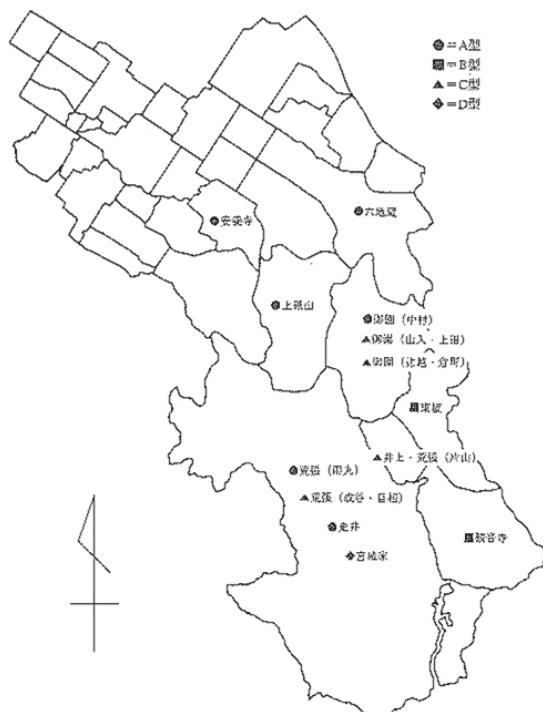
栗東歴史民俗博物館

学芸員 明珍 健二

1. はじめに

近江は、山の神行事が多彩に今に伝承されている地域として近年特に再注目されています。迎春予祝行事であるこの山の神は、これまで先学によってその信仰形態、地域的分布あるいは信仰内容の歴史的意義付けが行なわれてきました。山の神と田の神の交代説、供物であるヲコゼ、職能神、祖靈觀、山上他界觀など民俗学がこれまで追求した論考は、枚挙のいとまがありません。しかし、一定地域で繰り広げられている山の神の行事内容を構造的に見つめ、山の神の構成要素を分析しようとしたものはあまり見られません。そこで、栗東町上砥山の山の神行事で全国的に知られている湖南地方の、特に栗東町内の山の神を

栗東町内の山の神分布



紹介しながら、一様ではなく展開している祭祀形態と山論に登場した山の神行事の歴史的意義付けを行なおうと思います。

2. 栗東町内の山の神の諸相

栗東町内では、金勝地区を中心に山の神行事が執り行われています(図1)。その行事内容は股木人形に代表されるように男女二神のオッタイ(男体)・メッタイ(女体)と呼ばれる御神体を用い、模擬性行為を体現することにあるといわれています。そこで、この行事の執行を時間的経過・行事内容によって、行事名、日、神体、供物・作り物、当屋制という視点で見たのが表1です。十三箇所におよぶ山の神行事を執行している村および個人は、祭祀形態を四類型に大別することができます。

A型=一村単独祭祀型～

一村(藩政村)または一集落で一つの山の神を祀る方法

B型=一村複数祭祀型～

一村が、分離して二箇所以上、数箇所で祀る方法

C型=相の山の神祭祀型～

一箇所の祭場に二つの村、あるいは集落が集合して祀るオチアイマツリまたは相の山の神といわれる方法

D型=個人祭祀型～

特定の家が、その持ち山で祀る方法

A型は、通常行なわれている山の神行事として町内では普遍的ですが、B・C・D

型は、山の神祭祀形態の多様化を示す格好の資料となるのではないかと思われます。まずB型は、一村内で同様同質に行なわれる山の神が数箇所で行なわれている場合です。C型は、一箇所の祭場へ二集落がそれぞれの御神体や供えものをつくって集合する祭祀形態で、例えば大字御園の山入集落が男体、上田集落が女体を作り祭場まで運び申し合わせた場所で行なうもので、オチアイマツリ、相の山の神と呼んでいます。D型は、特定の家が個人的に祀るもので、その家の持ち山の定まった場所で祀るというものです。

3. 相の山の神（オチアイマツリ）の様相

C型の山の神として行われているのが、御園・荒張・井上一帯で行われるもので、御園では辻越と倉町、山入と上田、荒張では成谷と目相、井上と荒張の片山といった一見村ごとのまとまりと考えられる集落が、一方の村が男の神さんを、もう一方の村が女の神さんをつくり、決められた祭場に申し合わせた時刻に集合して男体・女体を合体させる山の

神です。その典型的な事例として報告するのが、通称相の山の神です。山入、上田、辻越、倉町とも江戸時代には、^{かざまわり}上山依村の一部として位置づけられ明治になって今の御園村として成立しました。近世の上山依村は、上砥山や東坂などのように一村が地理的にまとまった景観を見せており、散村的な景観を呈しているが故に、各集落単位で山の神を行うようになっていたことが想像されます。

井上・荒張（片山）の山の神 毎年、片山が女体（メンタイ）、井上が男体（オンタイ）を出します。片山では当日朝、当番宅にて御幣と矢、それに竹をくくった「フトン」をこしらえます。矢は十二本（閏年は十三本）を紅白の水引きでひとつくりにしたもので十二組（閏年は十三組）用意します。供え物としてゴマメ二十四尾、コンブ二十四枚、干し柿二十四個、ミカン二十四個、お神酒も準備します。これらコシラエモノが揃うと、御幣を除いて総てカゴに入れ、祭場に向かいます。片山の別家では、朝から女体ともう一本の御

表1 栗東町内山の神行事一覧

村名	行事名	祭日	神体	神木・祠	作り物・供え物	当屋制	形態	備考
暖音寺	ヤマノカミ	新暦1月7日 午前		椿	御幣、ソト、鏡餅、シトギ、ミカン、タヅクリ、豆腐、神酒	○ (1人ずつ2人)	B	家の男の数に1つ足してソトを供える。シトギを焼いて食べる。カワラケを祭場から2枚投げる。
東坂	ヤマノカミ	新暦1月7日 午前		椿	御幣、ワラツト、餅、ミカン、ゴマメ、注連縄、弓	○ (5組5人)	B	村内を5つに分けてそれぞれ祀る。山の神は組の共有地で他の共有地で祀る。
中村	ヤマノカミ	新暦1月7日 早朝	殷木人形	小祠	鏡餅、ミザラ、竹の花、立と杓	○ (1人)	A	翌年と前年当番が手伝いをする。祭場は松窓神社横の御園(山入)との境目。
御園(辻越と倉町)	ヤマノカミ	新暦1月7日 午前	殷木人形	椿と松	鏡餅、ミザラ、御幣、注連縄、イワシ、シトギ、矢	○ (1人ずつ2人)	C	祭場で神体を合体、餅、イワシを食べる。祭場は辻越と倉町の境目。
御園(山入と上田)	ヤマノカミ	新暦1月7日 午前	殷木人形	椿	御幣、ミザラ、ミカン、大根、人参、クリ、カヤの実、ホンダカラ、洗米、矢(48本)、にぎりめし、蓬、神酒	○ (1人ずつ2人)	C	祭場で神体を合体。矢で男体を落とす。祭場は御園と荒張(南丸)の境目。
井上と荒張(井上と片山)	ヤマノカミ	新暦1月7日 午前	殷木人形	杉	御幣の先にブリとシャケの尾、小餅、ミザラ、注連縄、矢、コンブ、ミカン、干し柿、神酒	○ (1人ずつ2人)	C	祭場で神体を合体。餅、イワシ、シャケで直会。矢を道端にさす。合体中に矢を投げる。祭場は井上と荒張(片山)の境目。注連縄を切る。
荒張(成谷と目相)	ヤマノカミ	新暦1月7日 午前	殷木人形	椿	御幣、小餅、ミザラ、注連縄、矢、白酒、シトギ	○ (1人ずつ2人)	C	祭場で神体を合体。餅で直会。矢を道端にさす。合体中の矢を投げて白酒をかける。注連縄を切る。
上砥山	ヤマノカミのオコナイ	旧暦1月1日 ~1月7日	殷木人形	椿	御幣、紅白の餅、モッコ、ミザラ、竹籠利、ソト、玄米、塩、キャベツ、ナス、キュウリ、白菜、菜種油	○ (4人)	A	神宿、宿泊、花拂宿、芸人宿の4人の当番、1週間つとめる。花配りをする。神体の合体。祭場は村内の2ヶ所(東山と西山)。觀花を配る。
六地蔵	ヤマノカミ	新暦1月1日 ~1月7日	殷木人形	椿	御幣4本、引本、矢(48本)、ソト、御幣、注連縄、フゴ、白酒、竹籠利、ゴマメ、白米、シトギ、カブ、大豆	○ (1人)	A	年齢階級制が認められる。子供たちが顔に化粧をし参加する。オタネソギが施される。前年と翌年当番が手伝いをする。御幣を矢差山から1本谷底へ投げる。
荒張(南丸)	ヤマノカミ	新暦1月7日		椿	ソト、小餅、ミカン、コンブ、タヅクリ、御幣	○ (1人)	A	廻絶
鶴人(宮城家)	ヤマノカミ	新暦1月7日		椿2本 (オッタイ、メッタイ)	ソト、小餅、ミカン、タヅクリ、御幣、ミザラ、ユズリハ、矢		D	山の神は男であるが、オッタイとメッタイとして、椿2本をまつ。兎方に矢を3回投げる。
走井	ヤマノカミ	新暦1月7日	殷木人形	椿	ミザラ、矢、御幣、注連縄、小餅、ミカン	○ (1人ずつ2人)	A	注連縄で道切りをする。神体を合体させる。矢をアキノカタへ3回投げる。
安養寺	ヤマノカミ	新暦1月9日		大山祇社		○ (1人)	A	



井上と片山の山の神

二人の当番が男体と女体のご神体を合体させる
幣（先にブリの尾をつける）をこしらえており、当番はこれらと共に祭場に向かうことになります。一行は祭場に向かう間、用意した矢を道端に刺しながら進みます。成谷の正徳寺脇道より山に入り、井上側から的一行と山中で合流します。井上側は男体（ホンダワラで陰毛を表現）と十二本十二組の矢、御幣（先端にシャケの尾を付ける）、供え物を用意し、やはり途中道端に矢を刺しながら進んできます。合流点近くで井上側が注連縄（ゴマメ・コンブ・ブリの尾と矢を挟んだもの）を張り、祭場は女人結界となります。祭場は、以前までは大鳥居に近い金勝山中であったといわれていますが、今は山の入り口にあたる井上と片山の境界で行なっています。道の両側に杉の神木があり、祭場に着いた一行は西側の神木の根元に女体（片山）を、東側の神木に男体（井上）を、それぞれの御幣、供物とともにまつります。これが済むとトンド焼きとなり、祭場で火を囲んでの両村の歓談がもたれます。ややすると「当番、そろそろ始めよか。」の声がかかり、神事が始まります。片山側の神木前では当番の二名が、井上側では当番の一名が、御神体の前に立って御幣を持ち、その場で右に三回、左に三回回ってその都度散米しながら礼拝します。それが終わると、今度は片山側が井上側へ、井上側が片山側へと移動して、同じように回りながら拝みます。また、これとまったく同じことを、それぞれの次年度当番も行ないます。以上が済むと、

次は「大回り」と称して、両村から一名が代表して、祭場の真ん中に進みます。ここでもやはり、その場で右三回左三回回り、男体（東側）に向かって柏手を打ちます（一回）。「大回り」が終わると、婚姻となります。祭場の真ん中に杉の葉を布団にして、男体と女体を合体させます。その間参會者には片山、井上それぞれから矢が配られます。代表の二名が御神体を擦り合わせる間、参會者は「オンタイメンタイ ワーイ」と囁しながら、渡された矢を御神体に当たるように、上に向けて投げ上げます。矢は三回に分けて投げられ、婚姻の後の御神体は、それぞれ場所を入れ替え、男体を西側、女体を東側の神木の根元にそれぞれ移します。以上で神事は終わり、トンドを囲んでの直会となります。御幣に付けたブリやシャケなどを肴にお神酒が振る舞われ、その後は注連縄を断ち、片山・井上別々に引き上げます。当番渡しは、当番札を引き継ぐことで行ないますが、特別な儀礼はありません。

4. 山の神と山論

栗東町内において、山の神を祀る祭場の立地条件を考える場合、多くの例として村境に立地しています。例えば山入と上田（ともに御園）の山の神の祭場である郷社・大野神社の鳥居のある場所は、以前は御園から荒張へ抜ける本道となっており、大字御園と荒張（雨丸）の村境の村側となっていました。また、六地蔵の場合も祭場は村はずれの大字御園との境の内側となっています。井上と片山の場合も村境の山中となっていますが、井上は藩政村として独立した一村であり、相手方の荒張村の片山は、荒張の一集落として成り立っています。山の神の立地条件としては、まず村境が村人に意識されていることが想像されます。こうした地理的環境を生みだす要因として注目すべきものに、次に掲げる廣徳寺所蔵文書（天和元年＝1681）があります。

定申一札之事

一、今度荒張村と井上村と山神森論所ニ罷成、就夫井上村御申候ハみそ毛ち坂野神堂之谷三ヶ所共ニ井上領と御申候、荒張村ハ山神山堂之谷山之ミそ毛ち坂も勿論荒張領と御申候テ埒明不申、起請文書取之筈ニ罷成、扱井上村ハ堂之谷ミそ毛ち坂野神者井上江誓紙書取ニ可被申候と互ニ御立合境目御究罷成候、荒張村ハ山神山ハ荒張江誓紙書取可被申候と両村御立合境目御究罷成候、左者堂之谷山ハ往古町村頭太郎殿山主ニテ唯今ハ荒張村三浦久右衛門殿支配罷成、弥末代迄其通ニ御究罷成候、扱双方御立合起請文可被成候儀定以處、我々罷出申候ハ境目之儀ハ両村御立合御究之通ニ被成候テ神文之儀者品々候者共申請度候と達テ号□申候、一ハ両村共御合思被成誓紙御山被□候段三所存候、扱堂之谷山北者長風山際まで南ハ峯限東者大道限西ハ田上溝かきる野神山北西南ハみそ毛ち坂の古道限さて山神山北者堂之谷坂道限南ハ藏真庵坂道限東ハ往行の道限西ハ峯かきり後々末代至迄右之極相違御座有間敷候、為□我々判□仕両村江相渡置申如件

大宮社僧 理性坊行真 印
天和元辛酉年十二月九日

井上三因寺 宮玄坊 印
走井善福寺 順可坊 印
荒張村 沢常磐 印
(以下略)

井上村と荒張村といえば、前述した井上と片山の相の山の神行事を行なっている両村のことです。文言によれば、両村が村境に当たるみそ毛ち坂、野神、堂ノ谷の三小字をめぐる山相論の顛末を記録し、双方の村へ裁決し村境を示したもので、これによると、この山相論が起こる以前にも同地をめぐる争論があり、その際の起請文を持ち出して三小字が当方の領地である旨を主張し合っています。

この山相論に決着を付けたのは、大宮社僧行真をはじめとする僧四人でした。結果、この三小字のそれぞれの境目は詳細に境界が示され、双方に申し渡され決着をみたのです。このことは、いかに当時の村が薪、柴などの燃料を希求していたか、またそれがどのように保証されたかを語る時代の証言です。

さて、現行の井上・片山の山の神行事は、まさにこの山神森の領域で行なわれています。さらに両当事者とも互いに自村の当番宅から行列を組んで向かい、落ち合う場所がこの山神森であり、山相論の結果境目となった村境なのです。行事を行なう双方の村人も山の神の祭場を村境として意識しています。このことは、C型相の山の神祭祀の在り方が近世前期にあって村落間相論の緊張緩和のために村人が選択、利用した形態であったことが示されています。村境で両当事者が立会、年頭行事にあたりお互いが納得できるようまさに落ち合うのです。また、これ以外の形態を示す山の神もまたそれぞれの成立事情があることでしょう。さらに井上と片山では、伝承としての山の神は以前もっと高い金勝山中にあったといわれ、村切によって変容したであろう山の神信仰は、中世村落祭祀体制の中には組み込めず、それ以前の山の神祭祀がどのような姿であったか、山相論がどのように進展したか、地域的にはどのような差があるのか、そして民間の山の神信仰がどのように変容したか、今だ不明確の部分は多くあります。山の神祭祀は今後さらに調査が進められ、この民俗事象を受容しさらに変容させた村人の姿を明らかにすると同時に山の神の姿を明らかにできる事を望みます。

滋賀文化財教室シリーズ No.153号

発行年月日 1995年10月2日
編集・発行 財團法人 滋賀県文化財保護協会
〒520-21 大津市瀬田南大萱町1732-2
TEL(0775)48-9780 FAX(0775)43-1525